

愛恵協会行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1:ワークライフバランスの取り組みとしてノー残業デーを導入する。

<対策>

- 令和2年4月1日～ 現状把握のためのアンケートを実施したので、それに基づき検討を開始
- 令和2年4月1日～ 検討の具体的な内容として
 - ・所定外就労の現状を把握
 - ・所属部門又は所属事業所にて実施日等の検討し、実施
 - ・職員への周知を定期的に行う(朝礼等)

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日までの3年間
2. 内容

目標2:仕事と育児の両立のため男性の育休制度取得の推進する。

<対策>

- 令和2年4月1日～ 男性育休の制度を理解してもらうため、職員への周知を定期的に行う
- 令和2年4月1日～ 育休対象者となり得る職員に対し、制度について知ってもらう取組みを委員会内で検討

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日までの3年間
2. 内容

目標3:働きやすい環境作りの一環として年次有給休暇が10日以上付与される職員について年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年6日以上とする。また10日未満の職員についても取得の促進をする。

<対策>

- 令和2年4月1日～ 年次有給休暇の取得状況を把握
- 令和2年4月1日～ 各事業所にて年間年次有給休暇の予定を立てる
年間予定表を掲示し、進捗状況について期間を定めて見直す
また、各事業所ごとで見直した内容について周知、修正を行なう